

知らないと損する！？
お金の仕組みまるわかり！



はじめての方でもわかりやすく

資産形成と新NISAについて

～いま、はじめよう～

2024.5.16 Thu.

18:30～19:30 (開場18:00)

2024.5.25 Sat.

10:30～11:30 (開場10:00)

会場

あわぎんBASE (阿波銀行本店営業部)
(徳島県徳島市東新町1丁目29)

定員

各回 先着 **20** 名

お申込み

Webにてお申込みください

講師

阿波銀行アセットコンサルティング部 市川 潔

無料
FREE

お申込みは
こちら▶



当日NISA口座開設手続き可能!!

※NISA口座開設については裏面をご覧ください。

〒770-0912 徳島県徳島市東新町1丁目29

TEL 088-656-7817 (セミナー専用ダイヤル) 受付時間9:00～17:00

■ イベントに関するお知らせ

- お申込後に、受信完了メールをお送りいたします。24時間以内にメールが届かない場合は、別のメールアドレスで再度お手続きをいただくか、お電話でお問い合わせください。
- 必ず、「honten@awabank.co.jp」のメールを受取れるメールアドレスでお申込ください。
- イベント広報時に、当日撮影した参加者の写真および映像を使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- **当イベント専用駐車場はございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。**
- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時や気象に関する警報が発令された場合は、イベントの中止や開催方法を変更する可能性があります。

■ ※証券口座（NISA口座）を開設される場合

- 他の金融機関でお申込みしている等の理由で開設できかねる場合もございます。
- 開設には、マイナンバーカードもしくは通知カードと顔写真付きの公的書類が必要です。

阿波銀行では、野村證券株式会社と金融商品仲介の委託契約を締結し、投資信託・公共債・外貨建債券・仕組債・株式等の幅広い商品・サービスをお取り扱いしています。以下で「当行」という場合には、当行、委託者である野村證券またはその両方を指すものとします。

【NISAの制度改正に伴い、共通してご留意いただきたい事項】

①2024年以降、一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA口座においては新たに上場株式等の買付けを行うことができません。②2024年以降のNISAで受け入れることができる商品は、「つみたて投資枠」においてはつみたてNISAと同様であり、「成長投資枠」においては、一般NISAの投資対象商品からデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等、整理銘柄または監理銘柄に指定された上場株式および株式投資信託のうち信託期間20年未満または毎月分配型の商品が除かれたものとなります。③一般NISA、つみたてNISAおよびジュニアNISAで買付けた商品は、2024年以降のNISAに移管できません。④2023年末時点で利用可能な一般NISAまたはつみたてNISA口座を開設している場合、2024年に当行に新しいNISA口座が自動開設されます。また、ジュニアNISA口座を開設している方が、2024年以降の1月1日時点で18歳である場合、当行に新しいNISA口座が自動開設されます。

【2024年以降のNISAのご利用にあたり、ご留意いただきたい事項】

①日本にお住まいの18歳以上の方(NISAをご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方)が対象です。②すべての金融機関を通じて、同一年内におひとり様1口座に限り利用することができます。③特定預り、一般預りで保有している上場株式等をNISA預りに移管することはできません。④NISA預りとして保有している上場株式等をNISA預りのまま、他社に移管することはできません。⑤年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額(総枠)は、成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額については、NISA口座で上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。⑥NISA預りに係る配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。⑦NISA預りから払い出された上場株式等の取得価額は、払出日の時価となります。⑧NISA預りとして保有している公募株式投資信託の分配金は非課税となります。ただし、当該分配金を再投資する際、当行ではNISA預り以外のお預り(特定預りや一般預り)でのご購入となります。⑨投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)は、NISA預りでの保有であるかどうかにかかわらず非課税であるため、NISA預りにおける非課税のメリットは享受できません。⑩お客さまのご住所・お名前・お取引店が変更となる場合または国外に出国する場合等は、所定の書類をご提出いただく必要があります。

【成長投資枠のご利用にあたり、特にご留意いただきたい事項】

①当行が成長投資枠で取扱う金融商品は、上場株式、上場投資信託、不動産投資信託、公募株式投資信託等(ただし上場新株予約権付社債、国外の取引所に上場している株式等、外国籍の公募株式投資信託等、整理・監理銘柄に該当する上場株式、信託期間20年未満またはデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等を除く)です。②上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。株式数比例配分方式のお申込みはお取引店にお申付ください。

【つみたて投資枠のご利用にあたり、特にご留意いただきたい事項】

①当行がつみたて投資枠で取扱う金融商品は、法令等の要件を満たす公募株式投資信託等になります。②つみたて投資枠のご利用には、積立契約(累積投資契約)を締結いただく必要があります。この契約に基づき、定期かつ継続的な方法で買付けが行われます。③つみたて投資枠に係る積立契約(累積投資契約)により買付けた投資信託について、原則として年1回、信託報酬等の概算値を通知いたします。④法令により、当行は、NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日における、お客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。確認ができない場合は、新たに買付けた金融商品をNISAへ受入れることができなくなります。

【つみたて投資枠を利用した投資信託のお取引について】

購入時手数料はございません。なお、換金時には基準価額に対して最大2.0%の信託財産留保額を、投資信託の保有期間中には信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大1.65%(税込み・年率))等の諸経費をご負担いただく場合があります。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の価格や為替の変動等により基準価額が変動することから、損失が生じるおそれがあります。個別の投資信託ごとに費用やリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。※上記の各項目は、2023年8月14日現在の法令等に基づいております。今後、法令等の改正により、お取り扱い内容に変更が生じることがあります。

ご留意いただきたい事項について

当行で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は、2,860円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

株式会社阿波銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号 加入協会:日本証券業協会

野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会/日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会